

神戸市みどりの基本計画（骨子案）

2026（令和 8）年●月改定

目次

序章 はじめに	3
0.1 みどりの基本計画とは	3
0.2 計画改定の背景と目的	3
0.3 計画の構成	3
0.4 計画期間と目標年次	3
0.5 計画の位置づけ	4
0.6 計画における「みどり」	4
0.7 みどりの効果	5
第1章 計画の基本理念と将来像	6
1.1 計画の基本理念	6
1.2 神戸のみどりの将来像	6
第2章 神戸市の概況	8
2.1 神戸の自然やまちの特徴	8
2.2 神戸の緑の現状	10
2.3 神戸の緑の特徴	13
第3章 今後のみどりの視点と課題	14
3.1 今後のみどりの視点と課題	14
第4章 計画の目標とみどりへのかかわり方	17
4.1 前計画のふりかえり	17
4.2 計画の目標	18
4.3 みどりへのかかわり方	19
第5章 施策の展開	22
5.1 骨格となる緑の保全・育成・活用に取り組みます	22
5.2 既存の緑を有効に活用します	22
5.3 みどりに関わる仕組みを構築します	23
5.4 多様な主体とのみどりの取り組みを増やします	24
第6章 計画の見直しと改善	25

序章 はじめに

0.1 みどりの基本計画とは

計画の説明

- ・「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に基づく計画です。
- ・「神戸市みどりの基本計画」（以下、本計画）では、緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備などに関して、基本理念やみどりの将来像、目標、施策などを示します。

0.2 計画改定の背景と目的

前計画策定 前計画改定 下位計画の 策定

- ・神戸市では、2000（平成12）年に「神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）」（以下、前計画）を策定し、2011（平成23）年には、みどりを取りまく社会経済情勢の変化を受け、計画を改定しました。
- ・また、前計画の下位計画として、「KOBE パークリノベーション（2018（平成30）年）」や、「大規模公園ビジョン（2021（令和3）年）」を策定しました。

本計画 改定の背景

- ・2025（令和7）年に前計画の目標年次を迎えた今、「Well-being（幸福度）」などの新たな価値観や、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」といった科学技術の進展、高温常態化などの気候変動、更なる人口減少等、改めて大きく社会経済情勢が変化しています。

本計画改定

- ・そこで、これらの社会経済情勢の変化や、今後のみどりの視点を踏まえ、緑が持つ多面的な効果を活かしながら、社会の課題を解決していくため、下位計画を集約し、これからの25年に向けて「神戸市みどりの基本計画」の改定を行います。

0.3 計画の構成

計画の構成

- ・本計画は、「基本理念」や「将来像」等を示した「（仮称）本編」と、詳細な「施策」等を示した「（仮称）実践編」、の2部構成とします。

0.4 計画期間と目標年次

目標年次

- ・計画期間：2026（令和8）年から2050（令和32）年までの25年間
- ・目標年次：2050（令和32）年

0.5 計画の位置づけ

- 上位計画
関連計画
- ・本計画は、神戸市の最上位計画である「総合基本計画」や、「神戸市都市計画マスタープラン」などの関連計画と整合を図りながら、相互に連携・補完していきます。

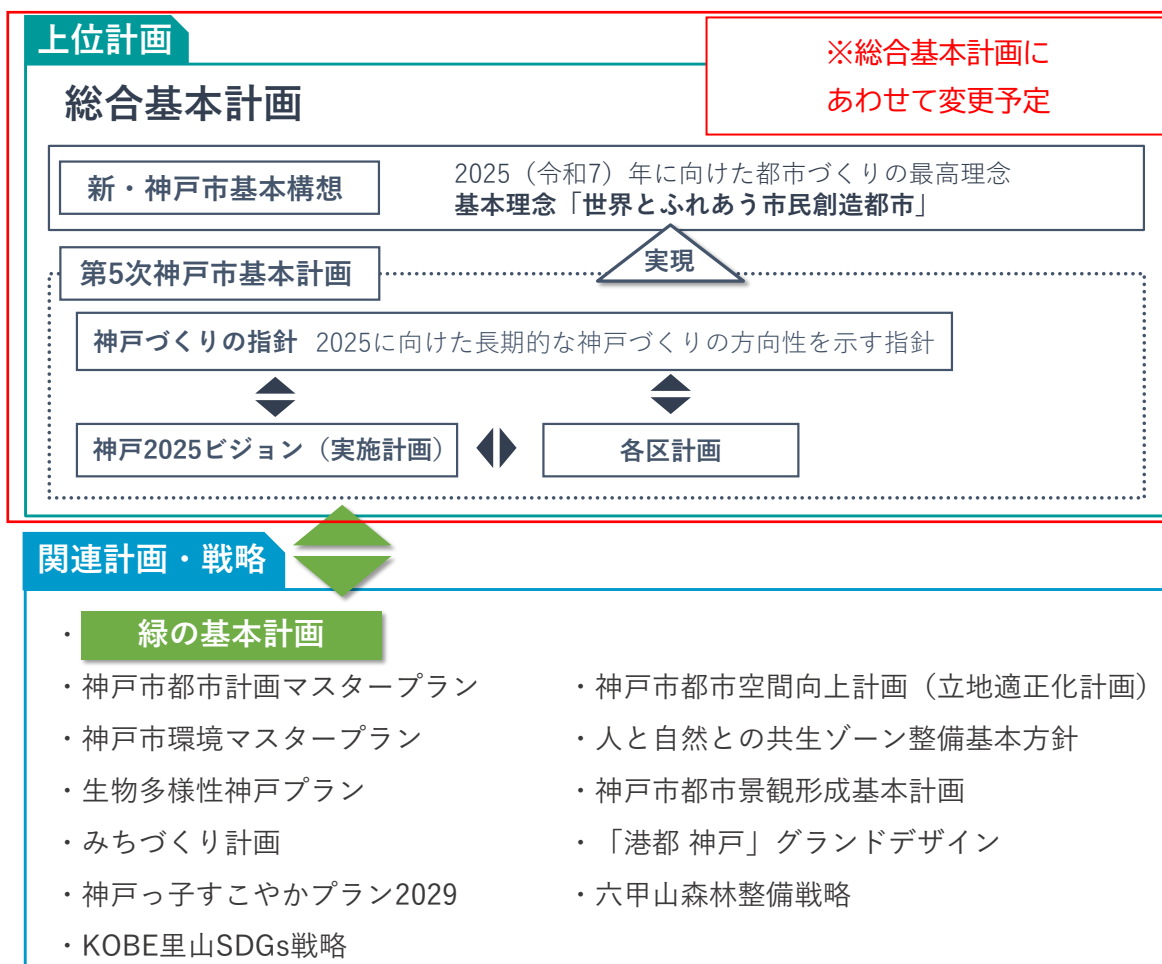
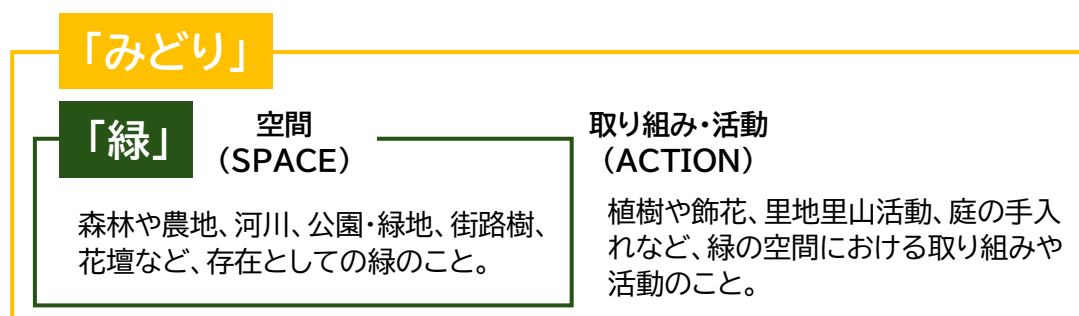


図 0.1 各計画の関係

0.6 計画における「みどり」

- 緑の定義
- ・「緑」は、一般的には色や樹木等の植物を示す言葉です。本計画では、植物自体や森林、公園・緑地等の緑の空間を示す場合は「緑」と表現し、緑の空間における取り組みや活動を示す場合はひらがなで「みどり」と表現します。



0.7 みどりの効果

3つに分類

・緑が人や他の生物、社会にもたらす効果は様々ですが、本計画ではみどりのもたらす効果を3つに分類しました。

緑の効果と
その事例

・1つ目は「空間の効果」で、森林や里地里山、公園・緑地、街路樹、農地などの緑の空間があることで得られる効果です。ヒートアイランドの緩和や生き物の生息空間など、都市環境の保全に加え、避難場所としての防災機能などが挙げられます。

・2つ目は「取り組み・活動の効果」で、緑の空間を利用することで得られる効果です。レクリエーション活動や、地域コミュニティの場、市民農園としての活用などが挙げられます。

・3つ目は「広がっていく効果」で、緑の空間が存在し、利用することで生まれ、社会に広がっていく効果です。地域への愛着やにぎわいの創出、健康・福祉の増進などが挙げられます。

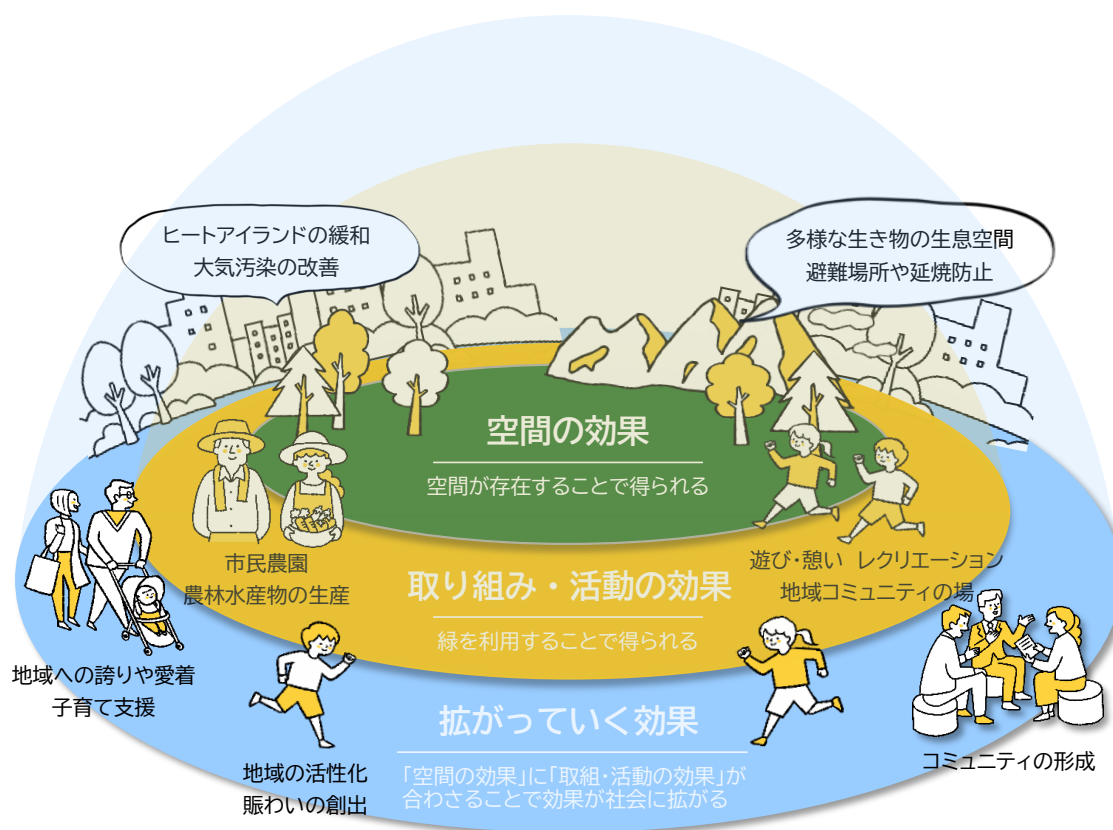


図 0.2 みどりの効果

第1章 計画の基本理念と将来像

1.1 計画の基本理念

- ・本計画では、前計画の基本理念を受け継ぎ、神戸が 50 年、100 年後も、緑豊かで生命に満ちた都市であることを目指すため、

緑とともに生き続ける都市＝緑生都市

を基本理念とし、神戸の緑に関わるすべての人が協働し、緑を育んでいくことで、みどりの効果を最大限に活用します。

1.2 神戸のみどりの将来像

- ・神戸市は、海と山に囲まれた美しいみなとまちであり、都会と森林・里地里山が共存し、豊かな自然を有しています。
- ・神戸の公園・緑地の原点は、植林を経て再生された六甲山と日本初の西洋風公園として整備された東遊園地にあります。
- ・その後、戦災復興土地区画整理やニュータウン開発、阪神・淡路大震災後の震災復興等によるまちづくりの中で、公園の整備や緑地の保全・育成・活用を市民とともに進め、緑のネットワークを形成してきました。
- ・これらの取り組みによって育まれた緑を活かしながら、次の 25 年に向けたみどりの将来像を下図に示します。



図 1.1 みどりの将来像

表1.1 みどりの将来像

森林・里地里山	神戸の骨格となる緑を適切に保全・育成・活用を図り、里地里山や農地を保全しながら、緑豊かなエリアを目指します。
ニュータウンを含む 郊外部	豊かな自然や緑地などに囲まれた郊外部では、緑と住環境が共存したエリアを目指します。
既成市街地	緑の高質化を図り、みどりの魅力を高めたエリアを目指します。神戸の顔となる都心では、更なる緑化を進めます。
ウォーターフロント	貴重な自然環境や歴史・文化を保全しつつ、新たなにぎわいや、緑の創出を進めるエリアを目指します。



図 1.2 水と緑のネットワーク

第2章 神戸市の概況

2.1 神戸の自然やまちの特徴

地形

- ・市域の面積は約 557km² であり、六甲山系によって南北に二分されます。大阪湾に面した南側は、六甲山系からの河川によって形成された平野部や埋立地が続きます。一方、北側は、帝釈・丹生山系の北部は丘陵地が広がり、西部は丘陵地と播磨平野に連なる平野部から成り立っています。

地質

- ・神戸は、様々な地質で構成されます。例えば、六甲山系は風化すると崩れやすい花崗岩で形成され、崩れた砂は保水力が少ない真砂土になります。また、六甲山の西側の須磨地域や北側に分布する神戸層群や、西神地域に分布する大阪層群は、いずれも粘土質で水はけが悪いという性質を持っています。

水系

- ・水系は、六甲山系により大きく4つに分けられます。六甲山系南側斜面から大阪湾に注ぐ表六甲水系、六甲山系西側から明石海峡に注ぐ明石川水系、六甲山系北側から播磨灘に注ぐ加古川水系、六甲山系北側から大阪湾に注ぐ武庫川水系からなります。

市街地等の形成状況

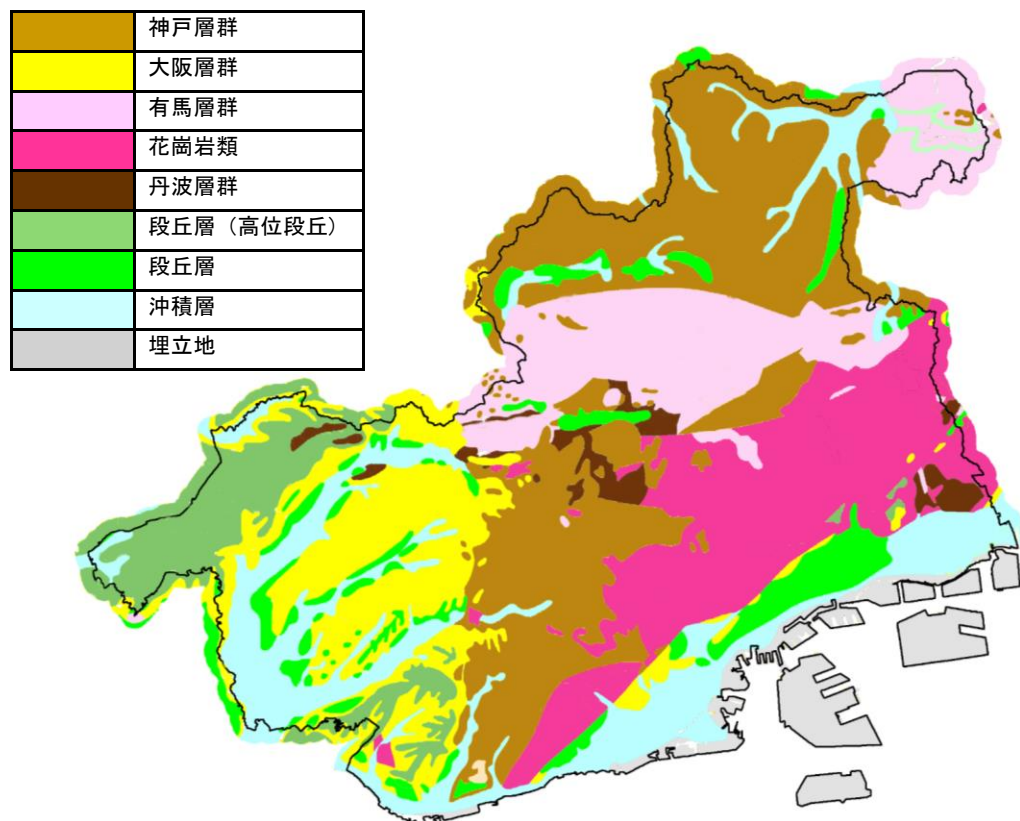
- ・東灘区から須磨区までの地域では、三宮を中心とする都心や既成市街地など、古くから神戸の市街地を形成してきました。この地域には、神戸市の人口約 149 万人のうち約 51% (約 76 万人) が、約 25% (約 134 km²) の土地に居住しています。また、これらの地域は転入超過の傾向があり、居住者の平均年齢も比較的低くなっています。
- ・一方、北区、垂水区、西区は、新たなまちづくりが行われたニュータウンがあり、人口の約 49% (約 73 万人) が、約 75% (約 423 km²) の土地に居住しています。
この地域では、「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例」に基づく緑の聖域や、「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づく人と自然との共生ゾーンが指定され、森林や里地里山、水田等の自然環境や農村景観が保全されています。

海岸と埋立地

- ・市域に約 30km にわたって広がる海岸では、港湾機能や漁業活動の場のほか、須磨海浜公園やアジュール舞子などのレクリエーション機能や、ポートアイランドや六甲アイランドなどの人工島には居住機能があります。また、ウォーターフロントでは、新たなにぎわいの空間を整備しています。



図 2.1 神戸市の概況



産総研地質調査総合センター，20 万分の 1 日本シームレス地質図 V2
 (<https://gbank.gsj.jp/seamless/>) を使用し、神戸市が編集したものである。

図 2.2 神戸市の地質分布図

2.2 神戸の緑の現状

(1) 緑被率

- ・市全域では 66.2%、市街化区域で 31.4%、市街化調整区域で 86.6%となっています。市街化区域の区別の緑被率では、丘陵部等を含む北区、須磨区、垂水区、西区で大きくなっており、既成市街地が広がる東灘区、中央区、兵庫区で小さくなっています。
- ・特に、六甲山以南の既成市街地に着目すると、六甲山に近いエリアでは緑被率が高く、海側へ離れるほど低くなる傾向があります。

表 2.1 区別の緑被率（2024 年）

区	市街化区域 緑被率 (%)	市街化調整区域 緑被率 (%)	全域 緑被率 (%)
東灘区	20.4	97.0	43.8
灘 区	25.2	96.8	70.5
中央区	16.7	89.5	38.5
兵庫区	15.3	88.8	41.9
北 区	53.7	93.0	86.2
長田区	25.7	87.0	34.5
須磨区	35.6	89.7	49.4
垂水区	29.2	75.7	31.0
西 区	28.4	69.7	57.8
神戸市	31.4	86.6	66.2

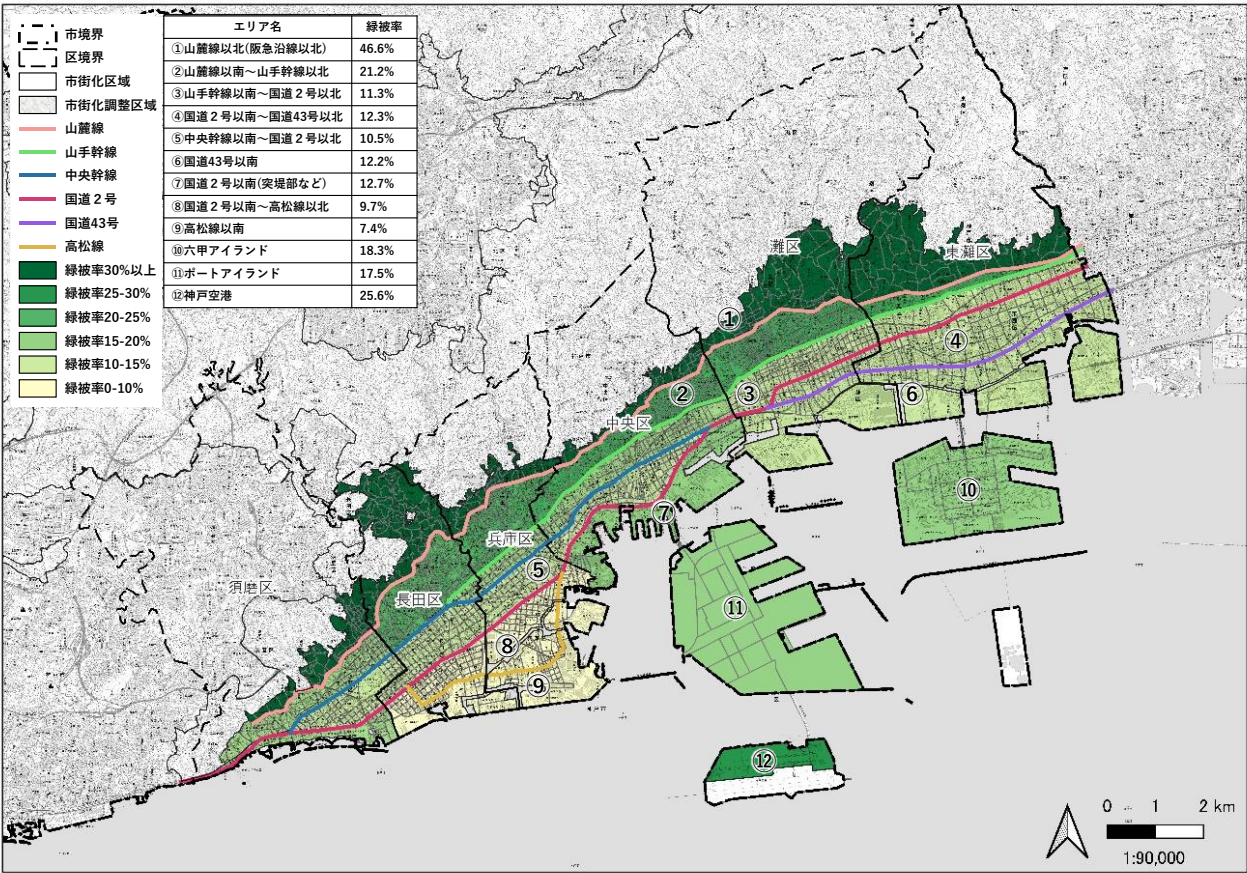


図 2.3 六甲山以南のエリア別の緑被率（市街化区域）

- ・前回までの調査と比較すると、市街化区域の緑被率は現在も３割を超えていますが、1995年から2.2%、2005年から1.5%と減少傾向が続いています。
- ・減少が見られた北区、須磨区、垂水区、西区では、依然として住宅団地の開発が進んだことなどによります。
- ・一方、既成市街地である東灘区、灘区、中央区、兵庫区、長田区では、緑被率が増加していますが、これは新たな住宅団地の開発の余地がなく、緑被率の減少が少なかったことに加え、既存の緑が成長したことなどが挙げられます。

表 2.2 緑被率の推移

	区/全域	1995年緑被率 (%)	2005年緑被率 (%)	2024年緑被率 (%)	緑被率の増減 (2005年→2024年) (%)
市街化区域	東灘区	22.9	16.7	20.4	3.7
	灘 区	20.1	20.5	25.2	4.7
	中央区	8.2	10.0	16.7	6.7
	兵庫区	11.4	11.8	15.3	3.5
	北 区	51.8	55.0	53.7	▲1.3
	長田区	18.3	19.9	25.7	5.8
	須磨区	37.4	39.7	35.6	▲4.1
	垂水区	33.7	37.0	29.2	▲7.8
	西 区	38.8	35.6	28.4	▲7.2
	市全域	33.6	32.9	31.4	▲1.5
市街化調整区域	市全域	—	89.2	86.6	▲2.6

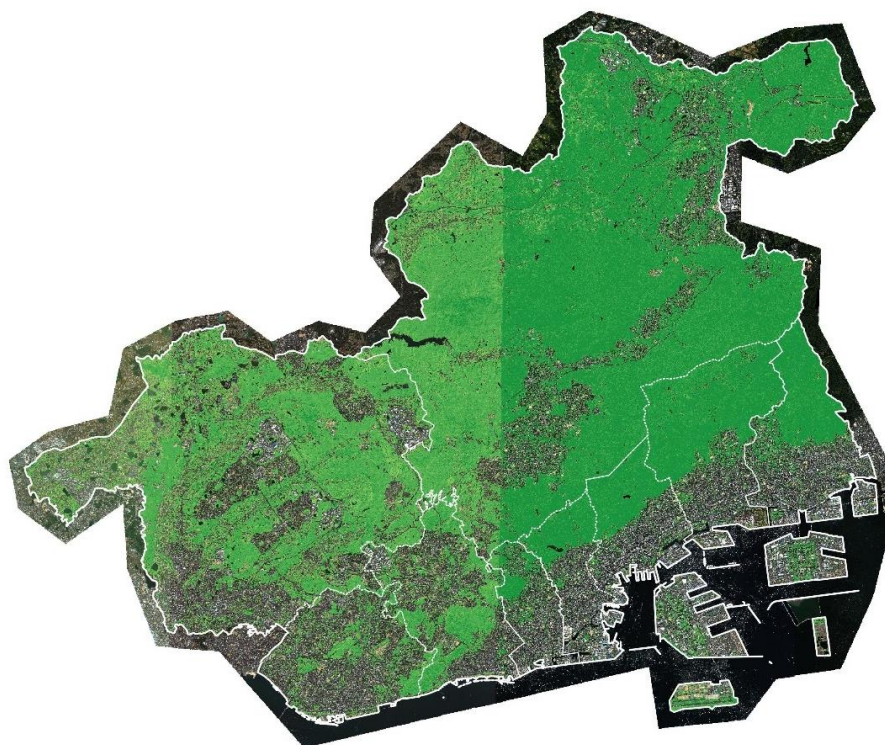


図 2.4 神戸市全域の緑被分布

(2) 公園

- ・神戸市の一人当たりの公園面積は 17.70 m²と他の政令指定都市と比較しても高い水準となっています。暮らしに身近な住区基幹公園を区別で比較すると、住宅団地など計画的に公園が整備された北区や西区で一人当たりの公園面積が多く、稠密な土地利用がなされている東灘区や灘区、長田区では少なくなっています。

表 2.3 区別の公園面積(令和6年度末)

種別 区別	人 口 (人) R6.10.1	住 区 基 幹 公 園 (街区、近隣、地区)			そ の 他 総 合 公 園 等		全 体		1人当り 公園面積 (㎡/人)
		箇所数 (箇所)	面 積 (ha)	1人当り 公園面積 (㎡/人)	箇所数 (箇所)	面 積 (ha)	箇所数 (箇所)	面 積 (ha)	
東灘区	210,191	171	52.3314	2.49	175	1,980.19	1,699	2,641.91	17.70
灘 区	135,956	84	29.7125	2.19	・神戸総合運動公園、 ・王子公園、 ・布引公園、 ・須磨離宮公園、 ・須磨浦公園、 ・北神戸田園スポーツ公園、 ・神戸青少年公園、 ・しあわせの森、 ・森林植物園 等				
中央区	149,596	66	46.1683	3.09					
兵庫区	110,077	72	33.4784	3.04					
北区	204,110	314	134.7418	6.60					
長田区	92,516	88	24.7185	2.67					
須磨区	153,535	160	87.3067	5.69					
垂水区	206,384	270	73.6972	3.57					
西 区	229,917	299	179.5656	7.81					
合 計	1,492,282	1,524	661.7205	4.43					

(3) まとめ

- ・郊外部では、緑被率は減少しているものの、自然豊かで、規模の大きな公園も確保されています。
- ・一方、既成市街地では、緑被率は増えているものの、公園整備などの公有地の拡大は困難であり、大幅な緑の創出は難しい状況です。
- ・既成市街地においては、公有地だけでなく、社寺林等の民有地の緑も保全・育成を進め、市民が緑に触れる機会の平等化を進めていく必要があります。

2.3 神戸の緑の特徴

- ・神戸の緑の特徴は、地形や市街地の形成過程により、以下の4つに分類されます。

森林・里地里山

- ・神戸の緑の骨格を形成している六甲山系、帝釈・丹生山系や鎌倉峡、雄岡山・雌岡山などの山や森林
- ・郊外部に広がる、田園風景や豊かな自然環境を形成する農地や里地里山

ニュータウンを含む郊外部

- ・住環境と共に計画的に配置された公園・緑地や街路樹、住宅敷地内の豊かな緑

既成市街地

- ・まとまった緑は少ないが、古くから市街地の形成に合わせて整備され、市民の生活と共に育まれてきた公園・緑地等
- ・にぎわいの中心で、来街者を迎える、神戸の顔となる高質な都心の緑

ウォーターフロント

- ・これまでは限られた場所にしか緑がなかったが、新たなにぎわいの創出など、リニューアルが進むウォーターフロントの緑

神戸の
緑の特徴

第3章 今後のみどりの視点と課題

3.1 今後のみどりの視点と課題

緑の課題

- ・SDGs の達成により、持続可能な社会の実現を目指していくために、今後のみどりの視点を踏まえながら、以下のような課題を解決していく必要があります。

(1) 地球温暖化

地球温暖化等

- 近年、地球規模で温暖化が進行し、温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡によるカーボンニュートラルの実現が求められています。

神戸においても、温室効果ガスの吸収源となる森林・里地里山や、公園・緑地といった緑を保全し、都市環境を改善していく取り組みが必要です。

【課題】

- ・都市化の進展と緑の減少
- ・放置された森林・里地里山等の再生
- ・伐採材等の資源の循環
- ・管理の担い手の発掘と育成

(2) 生物多様性

生物多様性

- 人々の暮らしは、生態系による恩恵に支えられていますが、現在、地球規模で生物多様性が減少しています。

人と自然が共生するネイチャーポジティブの実現に向けて、生き物の生息空間の保全や、外来生物の侵入・定着の防止が求められるほか、すべての人が森林・里地里山に関わりを持ち、活動を支える取り組みが必要です。

【課題】

- ・郊外の農地や、市街化区域の生産緑地の減少
- ・外来生物の侵入や定着
- ・森林・里地里山と市民との関わりの減少
- ・生物多様性の保全に向けた活動を持続できる仕組みの構築

(3) Well-being(幸福度)

●Well-being とは、個人においては、一人ひとりが心身ともに満たされた状態であること、社会においては、経済や環境等の様々な要素が豊かになることを表す指標です。
個人や社会の Well-being を高めていくためには、Well-being を測る指標の一つである緑空間の充実や、オープンスペースの利活用を促進させていくことが重要です。
神戸においても、様々な緑の質を高め、緑に触れやすく、活動しやすい環境づくりなど、緑を身近に感じ、満足感を得られる取り組みが必要です。

【課題】

- ・ 管理の行き届いていない緑空間
- ・ 魅力の乏しい公園
- ・ みどりに関する情報発信の不足
- ・ みどりの活動への参加のハードルの高さ

(4) 少子高齢化

●価値観や働き方など、ライフスタイルが多様化した現在の日本では、少子高齢化が進行し、人口減少が加速しています。

これからの神戸においても、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子育てしやすい環境や子どもの居場所づくりを進めるとともに、「超高齢社会」に向けた、健康増進のための場づくりや、地域コミュニティを強化していく取り組みが必要です。

【課題】

- ・ 利用頻度の低い公園の増加
- ・ ルールが多く、外遊びにくい公園環境
- ・ ニーズに合っていない遊具等の施設
- ・ 既存のボランティア団体の高齢化

(5) 防災

●近年、気候変動により自然災害が激甚化するとともに、南海トラフ地震などの巨大地震の発生確率が高まっているといわれています。

神戸においても、適切な防災対策や管理による災害に強い森づくりや、グリーンインフラの視点を活かした雨水流出抑制、拠点となる公園の防災機能の拡充や、緊急時に備えた平時からの備えが重要です。

【課題】

- ・ レッドゾーン等の危険な斜面が市内に広く分布している
- ・ 集中豪雨等への対策としての雨水流出抑制

- ・地震に備えた公園施設の耐震化および防災機能の強化

(6) 施設の老朽化・樹木の老木化

●神戸では、1971（昭和 46）年に始まった「グリーンコウベ作戦」により、公園・緑地の整備や街路樹の植樹など、市街地の緑を増やす取り組みを進めてきました。

一方、整備後 40 年以上が経過した公園・緑地や街路樹が増加し、施設の老朽化や樹木の太木化、老木化が進み、更新の時期を迎えています。

これらについては、市民が安全に利用できるよう、効率的に施設の改築更新を行うとともに、太木化・老木化した樹木の適切な伐採と更新が必要です。

【課題】

- ・大規模施設を含む公園施設の老朽化による危険性の増大
- ・太木化・老木化した樹木の事故リスクの増大

施設や
樹木の
老朽化

(7) 都市部における高温常態化

●都市化に伴う都市部の気温上昇により、特に夏場において、異常な高温が常態化しています。

神戸市では、山から海へと続く水と緑をネットワーク化といった面的な取り組みのほか、緑の機能を活かした緑陰効果の最大化や、ベランダ緑化、壁面緑化など、行政だけでなく市民や企業の取り組みも重要です。

【課題】

- ・公園・緑地のネットワーク形成の充実
- ・都市部における緑陰を形成する樹木の量および質の向上
- ・みどりと共生する市民意識の醸成

都市部
におけ
る高温
常態化

(8) 多様な主体によるみどりの取り組み

●みどりに対する社会的な関心が高まる中、神戸においても、みどりに関心を持つ主体は、市民だけでなく、企業や NPO など多様化しています。

これらの多様な主体と連携し、ノウハウなどを活かしながら、神戸のみどりの魅力を高めていく取り組みが必要です。

【課題】

- ・神戸のみどりの魅力や取り組みに関する情報発信の不足
- ・多様な主体と連携していく仕組みの構築
- ・市民や企業等が気軽に協働できるメニューの充実

多様な
主体に
緑の取
り組み

第4章 計画の目標とみどりへのかかわり方

4.1 前計画のふりかえり

- ・前計画では、緑の量と質、市民との関わりに着目した目標を定め、取り組みを進めてきました。ここでは、その結果をふりかえり、本計画の目標設定に活かしていきます。

(1) 緑の量に関する目標

- ・「市域における永続性のある緑地の面積※¹」や、「まち中における緑の面積の割合※²」では、市域とまち中のいずれも緑の量は確保できています。

前計画の目標	目標値	現在の状況(2024 年時点)
市域における永続性のある緑地の面積	35,000ha 以上	35,850ha
まち中における緑の面積の割合	3 割以上	31.4%

※1 市域における永続性のある緑地の面積 | 市街化調整区域における「みどりの聖域」や「人と自然の共生ゾーン」等における地域性緑地と、公園緑地等の施設緑地の総和

※2 まち中における緑の面積の割合 | 市街化区域における緑で覆われた面積の割合

(2) 身近な緑の満足度に関する目標

- ・「身近な緑に満足していると感じている市民の割合※³」は、2011 年時点では「満足」が 21.9%、「どちらかといえば満足」が 48.1%で、合わせて 70.0%が概ね満足と回答しています。
- ・2023 年時点では「満足」が 19.0%、「どちらかといえば満足」が 50.8%で、合わせて 69.8%が概ね満足と回答し、市民の満足度に大きな変化はありませんでした。

※3 各市民の割合 | 市政アドバイザーへのアンケート調査による数値

(3) 緑に関する活動の参加に関する目標

- ・「緑に関する活動に参加している市民の割合※³」は 2011 年時点で 28.7%、2023 年時点で 27.4%と 1.3%の微減でしたが、「機会があれば参加したい」と回答した人は約 40%にのぼり、緑に関する活動の参加に関して、高い関心があることがわかりました。

※3 各市民の割合 | 市政アドバイザーへのアンケート調査による数値

(4) 前計画の目標を踏まえた方向性

- ・これらの結果から、緑の量を継続的に確保していくと共に、質の高い緑の創出による緑の満足度を高め、市民が気軽にみどりに参加できる機会の提供が必要です。

4.2 計画の目標

目標の設定 について

- ・本計画の基本理念を実現し、みどりの効果が広がることでより良い社会の実現を目指しているため、以下の目標および指標を設定します。

(1) 目標の設定

目標の設定

- ・育んできたみどりを次の25年に継承するため、みどりの量と質に関する目標を定めます。
- ・みどりの認知度を高め、みどりを育む機運を醸成するための目標を定めます。

(2) 具体的な目標

目標

1st ステップ

① みどりの量の確保と質の向上を目指します

- ・安全で快適な緑を継続的に確保し、今後も量を維持するとともに、高質化を目指します。

【指標】緑被率の維持

⇒潤いのある市街地を形成するため、市街化区域の緑被率3割以上を確保します。

【指標】満足と感じる市民割合の増加

⇒「満足」、「どちらかといえば満足」と回答する市民の割合を高めます。

目標

2nd ステップ

② みどりの認知度を高めます

- ・みどりに関する取り組みを発信・拡散することで、みどりの認知度を高めます。

【指標】利用者側からの情報発信の増加

⇒ SNS 等（インスタグラム、X など）での投稿数を増加させます。

目標

3rd ステップ

③ みどりを育む機運を醸成します

- ・神戸のみどりに触れることで、みどりの関係人口を増やし、みどりを育む機運を醸成します。

【指標】森林・里地里山、公園・緑地での市民の関わりを増やす

⇒イベントやボランティアの増加など、市民の関わりを増やします。

【指標】様々な主体によるみどりへの関わりを増やす

⇒企業や団体等による寄付や社会貢献活動など、みどりに関わる件数を増加させます。

4.3 みどりへのかかわり方

- 3つのステップ** { ・本計画の目標を達成していくために、みどりについて「知る」、「触れる」、「深める」という3つのステップで取り組みを進めていきます。
- ステップの連鎖** { ・みどりを「知る」ことから始め、「触れる」ことで参画し、活動することでみどりへの関心を「深める」、そして情報の発信者となり、違う誰かの「知る」を生む。こうした取り組みが連鎖し、より大きな広がりが生まれていくことを目指します。
- 行政のサポート** { ・神戸市は、これらのステップが円滑に進められるよう、様々な施策を検討し、みどりに関わる人をサポートしていきます。

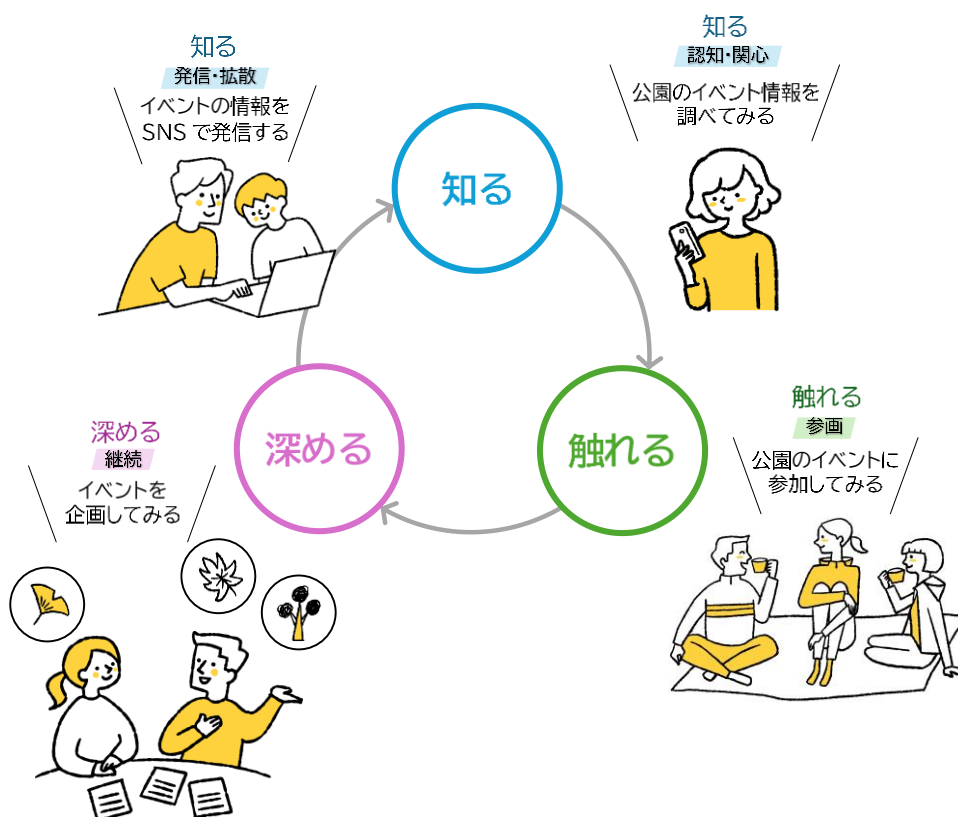


図 4.1 3つのステップの概要図

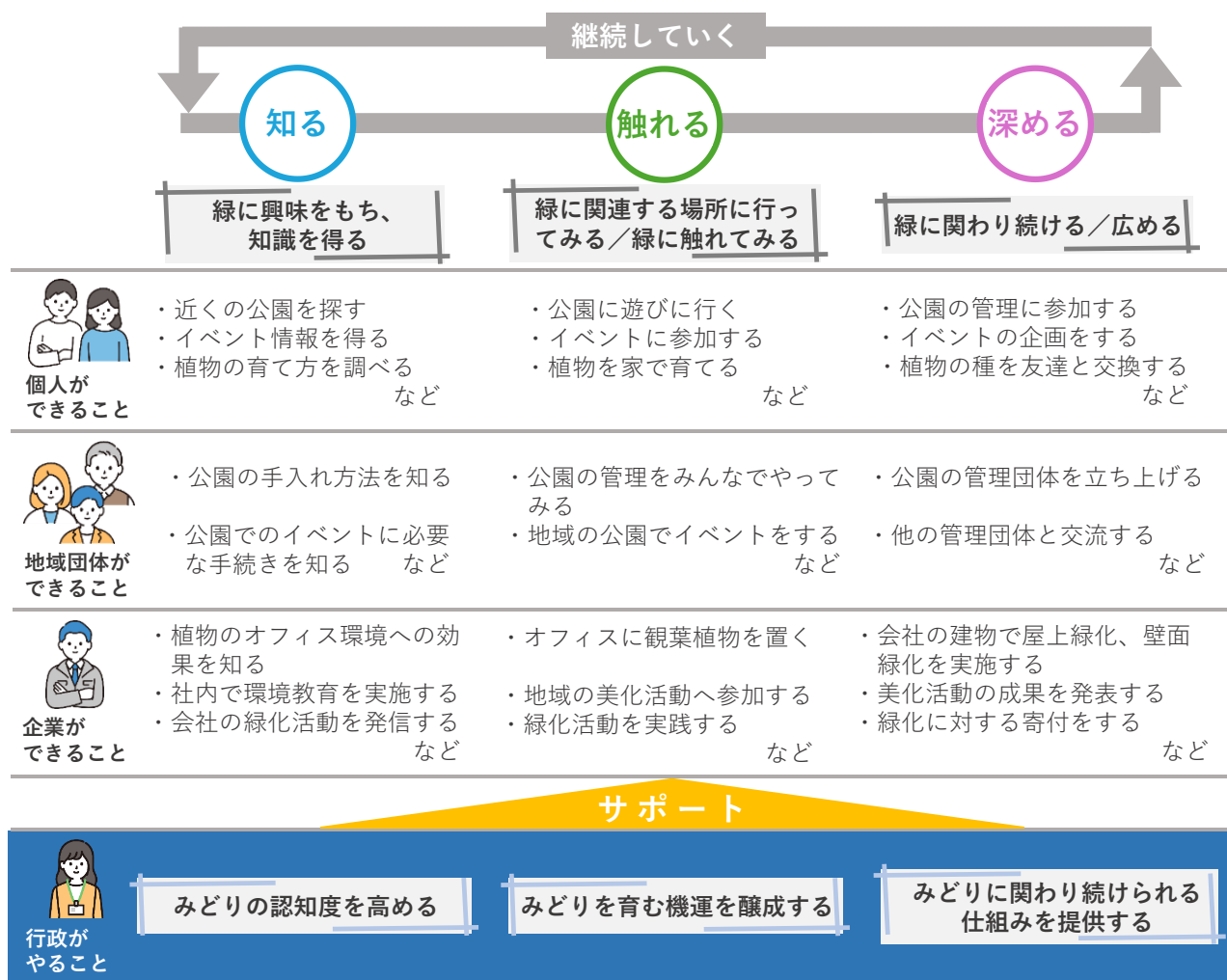


図 4.2 3つのステップの進め方のイメージ図

市民(個人・地域団体)版 ：スパイラルアップ例



第5章 施策の展開

前文

- ・本計画の「基本理念」や「みどりの将来像」を実現していくため、4つの観点を基に施策を展開していきます。
- ・なお、施策の具体的な内容については、「(仮称) 実践編」に記載します。

5.1 骨格となる緑の保全・育成・活用に取り組みます

- 六甲山系や帝釈・丹生山系など都市の骨格となる緑を保全・育成・活用し、市民のくらしや自然環境、美しい景観を守ります。

【具体例】

- ・骨格となる緑地を「緑の聖域」として保全し、適切に管理しながら育成します。
- ・治山砂防事業やグリーンベルト整備事業など、災害に強い森づくりを推進します。
- ・都市緑地法に基づく特別緑地保全地区において、緑地の機能を維持増進するため、計画的な樹木の更新に取り組みます。
- ・登山等の森林レクリエーションの魅力を高め、安全なハイキングコースを整備します。
- ・生き物の生息空間となる農地や生産緑地など、里地里山の環境を保全します。
- ・樹木の病虫害や外来生物について、適切に防除し拡大を防ぎます。

5.2 既存の緑を有効に活用します

- 既存の緑を適切に維持管理・更新し、安全で快適な緑空間をつくるとともに、みどりを高質化し、まちの魅力に磨きをかけます。

【具体例】

- ・六甲山系の緑を活かし、メリハリをつけた市街地の緑化を実施します。
- ・新たな技術を取り入れながら、公園・緑地、街路樹等を効率的に管理し、安全で快適な緑を保全します。
- ・老朽化した公園施設は、長寿命化計画等に基づき、適切に改築更新を実施します。
- ・シンボルとなる公園や拠点となる公園の整備、身近な公園の再編など、多様なニーズに対応しながら魅力向上に取り組みます。
- ・民間事業者のノウハウを取り入れながら、魅力ある公園づくりを進めます。
- ・公園施設のバリアフリー化や、インクルーシブ遊具の導入、健康増進に資する施設の整備など、誰もが使いやすい公園の整備を進めていきます。
- ・夜間景観にも配慮し、夜間も安全で明るい公園づくりを目指します。
- ・四季を感じる街路樹など、風格のある街並みづくりに努めます。
- ・大径化・老木化した樹木は、適切に伐採および更新します。

- ・安全で快適な樹林環境を維持するため、適切に間伐などの取り組みを行います。
- ・神戸の土壌に対応しながら、樹木が生育しやすい環境をつくれます。
- ・利用頻度が低下した公園・緑地等の活用策を検討します。
- ・これまでに形成してきた水と緑のネットワークを強化していきます。
- ・長期にわたり整備が出来ていない都市計画公園は、適宜見直しを図ります。

●緑の機能を効果的に活用することで、災害に強く、快適なまちをつくれます。

【具体例】

- ・グリーンインフラの視点を取り入れた雨水流出抑制など、防災機能を充実させます。
- ・災害時の一時避難地となるよう、歩いて行ける公園の確保を目指します。
- ・木陰プロジェクトなど、緑陰を形成する樹木を増やし、樹冠の拡大等の質の向上にも取り組みます。また、熱がこもりにくい舗装や、涼感を得られる施設整備など、高温常態化対策に取り組みます。

●まちのにぎわいの中心となり、神戸の顔となる都心部やウォーターフロントの緑の魅力を高めます。

【具体例】

- ・再整備が進む都心三宮を中心に、都心の緑化に取り組みます。
- ・みどりと花のブランディングの取り組みである「Living Nature KOBE」により、神戸らしい自然を感じる、魅力ある空間づくりを推進します。
- ・ウォーターフロントに新たな緑を創出し、魅力向上を図ります。
- ・ポートアイランドでは、中央緑地軸を強化するなど豊かな緑を形成します。
- ・都心の公園や街路樹等のネットワークを強化し、快適に歩けるまちづくりを進めます。

5.3 みどりに関わる仕組みを構築します

●みどりの活動に参加しやすく、持続的に活動できる仕組みをつくり、すべての人と神戸のみどりを支えていきます。

【具体例】

- ・美緑花ボランティアなど、引き続き市民と共に公園・緑地等の管理に取り組みます。
- ・気軽にみどりの活動に参加できるメニューを充実させ、関係人口を増やします。
- ・森林環境の保全や公園・緑地等を支えていく担い手の発掘・育成を行います。
- ・市民等が開催する公園・緑地でのイベント等を積極的に受け入れます。
- ・みどりに触れる機会を通じて、地域コミュニティの醸成に寄与します。
- ・公園の利用ルールを地域と一緒にづくり、子どもが外遊びしやすい環境を作ります。
- ・維持管理の過程で発生する伐採材や剪定枝等を活用し、資源の循環を推進します。
- ・森林・里地里山の資源を活かし、持続可能な資源の利用を促進します。
- ・適切な樹林保全を行うため、里地里山に関わる人口を増やします。

既存の緑の
有効活用

関わる
仕組み

- ・森林・里地里山の価値を高め、カーボンクレジットの創出を目指します。
- ・市民農園など農業と触れ合う場を創出し、里地里山の保全への意識啓発を図ります。
- ・神戸のみどりの魅力や取り組みを積極的に発信し、みどりを知る機会を増やします。

5.4 多様な主体とのみどりの取り組みを増やします

- 緑の創出や活用に向けて、様々な主体とのみどりの取り組みを増やし、連携を強化していきます。

【具体例】

- ・多様な主体がみどりに関わる機会をつくり、積極的に連携していきます。
- ・多様な主体のノウハウなどを取り入れ、にぎわいのあるみどりを創出します。
- ・行政だけでなく、多様な主体同士が連携できる仕組みを構築します。
- ・公園機能が向上するという視点のもと、多様な施設や機能の受け入れを検討します。
- ・民間事業者の協力を得ながら、屋上や壁面等の民有地の緑化を推進します。

多様な主体

第6章 計画の見直しと改善

- ・本計画は、目標年次を 2050（令和 32）年とし、基本理念やみどりの将来像、それに向けた施策の展開などを示すものです。
- ・しかし、みどりを取り巻く社会経済情勢は、今後も大きく変化するものと予想されます。そこで、施策の実施状況の評価や、社会経済情勢の変化等を総合的に勘案しながら、適宜、計画の見直しを図ります。
- ・計画の見直しは、Plan（計画・見直し）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（改善・反映）の PDCA サイクルに基づいて、市民の意見を反映しながら継続的に改善していきます。
- ・なお、今後も様々な見地から幅広く意見聴取を行うとともに、広報・発信にも積極的に取り組みます。

検証と改善